

經濟論叢

第165卷 第1・2号

行政サービスの経営管理（2）	田尾雅夫	1
先進諸国の市場調整パターン	宇仁宏幸	18
中国地方財政の発展段階より見た 「分権化」過程の評価	孫一萱	40
「サード・イタリア」と地域産業政策	鎌倉健	57
現代イギリスにおける 連結会計制度の機能的意味	金森絵里	78
国民健康保険制度に関する経済分析（2）	小松秀和	94
都市開発量決定メカニズムの経済分析（2）	鄭炳潤	107

經濟論叢 第163卷・第164卷 総目録

平成12年1・2月

京大經濟學會

先進諸国の市場調整パターン

宇 仁 宏 幸

20世紀初めに資本主義は大転換をとげた。すなわち，商品市場および労働市場の調整パターンが大きく変化した。商品価格や賃金は，たんに需要と供給のギャップに反応して動くものではなくなった。この意味で20世紀の資本主義はいわゆる純粋市場経済とはかけはなれたものとなった。20世紀の資本主義は当初は不安定であったが，労使関係の転換を経て，第2次大戦後には先進諸国で高度経済成長が実現した。その成長メカニズムはフォーディズム，あるいは大量生産経済として定式化されている。しかし，20世紀初めの大転換から約百年近く経ち，フォーディズムの潜在力は涸渇しはじめた。また，一方で，近年の情報通信技術の急激な発展や，途上国の工業化，国際資本移動の活発化などによって，資本主義の市場調整パターンは，ふたたび大転換をとげつつあるようにもみえる。本稿の目的は，1970年代以降の約30年間における先進諸国の市場調整パターンを実証的に分析することである。第Ⅰ節では，大量生産経済における市場調整パターンを説明する概念的モデルを示す。第Ⅱ節では，このモデルにもとづいて，雇用，賃金，価格など主要変数の産出量に関する弾力性を計測する。そして，先進5カ国の市場調整パターンの国別の差異および時間的変化を数量的に明らかにする。第Ⅲ節では，国別の差異や時間的変化に影響している制度的構造の違いについて考察する。

本稿の主な結論を先に述べておこう。本稿の分析によると，5カ国のうち，米国は典型的な大量生産経済の市場調整パターンにもっとも近い。米国外の4カ国は，一応大量生産経済ではあるが，賃金所得や雇用などの弾力性や調整速度において，米国とはかなり異なる。しかし1980年代以降，これら4カ国に

において労働市場の弾力化が起き、米国との差は縮まっている。労働市場が弾力化した要因として、労働に関する規制緩和や女性パートタイム労働の増加があげられる。しかし男女平等やパートタイム労働の平等取扱いの制度化については国によってその形態や程度が異なり、それが先進諸国の市場調整の多様性につながっている。

I 大量生産経済の市場調整パターン

E・ネルは、19世紀の経済を「クラフト経済」、20世紀の経済を「大量生産経済」と名付け、この二つをとりまく技術的、社会的な条件はまったく別のものであり、その結果として、第1表に示すように、市場調整パターンが根本的に異なることを明らかにしている¹⁾。

まず、クラフト経済については次のように描かれる。スキルは職人が個人的に保有しており、親から子へ、または親方から弟子へと伝承される。生産は小規模であり、多くは単品生産や受注生産である。作業をコントロールしているのは熟練労働者を核とする作業集団であり、そのメンバーは固定的である。動力は蒸気機関などであるが、その出力調整は簡単ではない。したがって雇用量と産出量はかなり固定的である。需要量と供給量の不一致は価格変化によって調整される。好況期には需要超過のため商品価格が上昇する。不況期には供給超過のため商品価格が低下する。すなわち商品価格はプロサイクリカルに変動する。名目賃金も労働市場の需給状態に応じて変動し、好況期に上昇し、不況期に低下する。しかし、スキルや作業のコントロール力を労働者が保持しているため、既存労働者の賃金率の変更は容易ではなく、名目賃金は商品価格よりも変動が小さくなる。その結果、実質賃金はカウンターサイクリカルに動く。つまり好況期に低下し、不況期に上昇する。雇用量は固定的なため、実質賃金率と労働時間と雇用量の積である総実質賃金所得もカウンターサイクリカルに

1) Nell, E., *The General Theory of Transformational Growth*, Cambridge University Press, 1998.

第1表 クラフト経済と大量生産経済の市場調整パターン

	クラフト経済	大量生産経済
産出量	弱いプロサイクル	プロサイクル(数量調整)
雇用量	ノンサイクル(技術的制度的に硬直的)	プロサイクル(技術的制度的に可变的)
商品価格	プロサイクル(価格調整)	弱いカウンターサイクル (マークアップ率のカレツキ的調整)
名目賃金	弱いプロサイクル	非常に弱いプロサイクル (物価と生産性へのインデクセーション)
実質賃金	カウンターサイクル	プロサイクル
総実質賃金所得	カウンターサイクル	プロサイクル
実質消費	カウンターサイクル	プロサイクル
実質投資	プロサイクル	プロサイクル
総需要	安定的	不安定的

出所：脚注1) に示すネルの著書の記述をもとに筆者が作成した。循環的変動だけでなくトレンドについても違いがあるが、その説明は省略した。

動く。総賃金所得のほぼすべてが消費支出となるとすれば、消費支出もカウンターサイクリカルに動く。投資支出は、小規模工場を複製するという形態が主であるが、当然、プロサイクリカルに動くので、結局、投資と消費は逆方向に動くことになる。このような投資と消費の逆方向の動きにより、その合計である経済全体の総需要の動きは安定的になる。

以上みたように、クラフト経済においては、クラフトベースの技術に起因して雇用量と産出量は硬直的である。そして、商品価格がフレキシブルに動くことをつうじて市場での需給ギャップが調整される。このような市場調整パターンは、マクロ経済面での実物的安定性につながっている。ただし、実物面での安定的な動きは、当時の脆弱な貨幣・金融システムによって妨げられることが多く、実際には弱い安定性しか示さなかったとネルは述べる。

ネルによれば、20世紀に支配的になった大量生産経済においては、商品市場と労働市場の調整パターンは次のようになる。テーラーシステムが典型的であ

るが、生産に必要なスキルは単純化、半熟練化され、マニュアルに記述されたり、機械に埋め込まれたりする。作業を統括するのは熟練労働者ではなく管理者であり、作業集団のメンバーの変更や、作業量に応じた人数の変更も容易になる。米国のレイオフ制度が典型的であるが、雇用調整ルールの確立も雇用量の調整を容易にした。また、動力は電力が中心となったため、その出力のフレキシブルな調整も容易になった。こうして大量生産経済においては雇用量と産出量はかなりフレキシブルになり、ともにプロサイクリカルに変動するようになった。また、投資は新技術を体化した資本財の導入をつうじて生産能力を拡大するという形態が主になり、このような投資形態は過剰生産能力を一般化した。以上のような条件下では、需要と供給の不一致は供給数量の変化によって調整される。価格のプロサイクリカルな上下運動は観察されなくなり、トレンド的な上昇傾向を示すようになる。さらに、さらにカレツキが述べるように、寡占企業がカウンターサイクリカルにマークアップ率（生産コストに対する利潤上乘せ率）を調整する場合（好況期には新規参人を阻止するためにマークアップ率を下げ、不況期には共通費増加をカバーするためにマークアップ率を上げる場合）には、商品価格はカウンターサイクリカルに変動することが多い。また、名目賃金についても、労働市場の需給状態が及ぼす影響は弱まり、団体交渉を通じて、物価上昇率や生産性上昇率を参照して賃金が決定されるようになる。こうして、名目賃金についてもプロサイクリカルな上下運動は弱くなり、トレンド的な上昇傾向を示すようになる。以上のような商品価格の動きと名目賃金の動きの結果として、実質賃金はプロサイクリカルに変動する。また、名目賃金の上昇トレンドは生産性上昇率の分だけ、商品価格の上昇トレンドよりも大きいため、その分、実質賃金も上昇トレンドを持つ。そして雇用量が強くプロサイクリカルに変動するので、総実質賃金所得もプロサイクリカルに動く。消費支出は賃金所得にかなり依存するのでプロサイクリカルに変動する。そしていうまでもなく投資支出は景気に敏感に反応するのでプロサイクリカルに動く。このようにして、消費支出と投資支出が同じ方向に動くようになり、経済

全体の総需要の動きは不安定になる。ネルはこのようなかたちの累積的な不安定性を「乗数的」と表現する。

以上みたように、大量生産経済においては、大量生産技術の成立という技術的变化やレイオフ制度や団体交渉制度などの制度的変化に起因して、雇用量と産出量がフレキシブルになる。他方で商品価格のサイクリカルな変動は弱まる。その結果、市場における需給ギャップは、価格変化を通じてではなく、数量変化を通じて調整される。このような市場調整パターンの変化が、マクロ経済の実物的不安定性につながっている。ただし実際には、大量生産経済の実物面での不安定性は、国家のケインズ主義的経済介入や貨幣・金融システムの制度的強化によって、軽減されているとネルは述べる。

II 市場調整パターンの計測

以下では、戦後の高度成長が終焉した1970年代以降における、先進資本主義諸国の市場調整パターンを実証的に分析する。主な検討課題は、次の3点である。第1は、第1表に示される大量生産経済の市場調整パターンは1970年代以降においても各国で観察できるのかという問題である。第2の検討課題は、1970年代から90年代に至る約30年間において、市場調整パターンは変化しつつあるのか、また、変化しつつあるとすれば、どのように変化しているのかという問題である。第3は、変化をもたらした要因は何かという問題である。

以下のような方法で、市場調整パターンを計測した。先進5カ国（米国、日本、ドイツ、フランス、イギリス）の製造業部門を対象として、雇用、賃金や価格など主要変数の「産出量に対する弾力性」を計測した。すなわち産出量が1%変化したときに各変数は何%変化するかを計測した。主な手順は次の通りである。

- 主要変数の四半期データから変化率（対前年同期比）を算出する。
- Y を各変数の変化率、 X を産出量変化率として、推定式 $Y=a+bX$ を用いた OLS による推定を行う。

- 時間的变化をみるために、1960年代末から90年代末までの約30年間の約二分し、前半期と後半期について計測する。各期間は、景気循環の谷から谷、あるいは山から山となるように各国毎に設定した。それぞれの期には2つ以上の循環が含まれている。
- 調整に要する時間を考慮し、 X に関して、ラグなし、半年ラグ、一年ラグの三通りの推定を行い、そのうち決定係数の最も高いものを採用する。
- 詳しい計測結果は、付録に示されている。定数項 a についても産出量変化率の係数 b についても、大部分の推定式において1%の水準で有意な結果が得られている。

上記の推定式における係数 b の大きさが、各変数の弾力性をあらわす。第2表はこの弾力性の推定結果をまとめたものである。

第2表を見ながら、この計測結果のもつ意味を検討しよう。数字がプラスの場合は、その変数がプロサイクリカルに変動することを示す。数字がゼロの場合は循環的な変動はまったくないことを意味する。数字がマイナスの場合は、その変数がカウンターサイクリカルに変動することを示す。また数字の大きさも意味を持つ。たとえば産出量変化に応じて雇用量が変化するが、現代では雇用保障のための制度や、雇用調整ルールが存在するので、産出量の変動よりも雇用量の変動は小さくなる。したがって雇用量の産出量に対する弾力性は1よりも小さい値となる。第2表には示されていないが、付録の表において説明変数 X にサフィクスが付記されている場合、その大きさはラグをあらわす。たとえばそれが-2であれば、産出量変化から2四半期すなわち半年遅れて、雇用量が変化するを示す。したがってこれは調整速度の指標としてとらえることができる。

第2表によると、次のことがいえる。

① 国別の差異

総実質賃金所得は5カ国ともプロサイクリカルに変動している。この点では

第2表 主要変数の産出量に対する弾力性

	米 国		イギリス		ド イ ツ		フ ラ ン ス		日 本	
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
総実質賃金所得	0.96	0.90	0.48	0.45	0.75	0.76	0.35	0.44	0.21	0.45
雇 用	0.61	0.56	0.33	0.53	0.41	0.61	0.25	0.37	0.20	0.20
労働時間	0.18	0.21	0.30	0.19	0.29	0.20	0.08	0.02	0.26	0.21
実質賃金率	0.17	0.13		-0.38	0.15	0.12	0.08	0.05	-0.09	0.12
名目賃金率		-0.21	-0.78	-0.81	0.17	0.08			-0.26	0.21
消費者物価	-0.18	-0.35	-0.64	-0.52			-0.14	-0.08	-0.16	0.08
工業製品価格	-0.36	-0.34	-0.64	-0.37	0.24	0.14	0.61	0.61	0.20	0.21
労働生産性	0.19	0.20	0.41	0.36	0.41	0.26	0.70	0.72	0.64	0.70

注：空欄は1%水準で有意でないケースである。景気循環の谷から谷（または山から山）を推定期間としたので、期間は国毎に異なるが、おおむね前半は1960年代末から80年代半ばまで、後半は80年代半ばから90年代末までである。詳細な推計結果は附表1～5に記載してある。

5カ国とも大量生産経済の市場調整パターンの基本的特徴を有している。しかし、総実質賃金所得の弾力性の大きさは国によってかなり異なる。この違いは主として雇用の弾力性の差に起因する。第1表で示した大量生産経済の市場調整パターンにもっとも近いのは米国である。また、調整速度についても国による違いがある。調整速度も米国がもっとも速い。

② 時間的变化

米国では、すべての変数の弾力性について大きな変化がみられない。しかし、他の諸国については労働市場にかかわる変数について、弾力性の上昇がみられる。イギリス、ドイツ、フランスにおいては雇用に弾力化している。日本では賃金が弾力化している。このような変化により、80年代後半以降、フランスと日本では総実質賃金所得の弾力性が上昇した。米国との差はまだかなりあるとはいえ、典型的な大量生産経済へ一歩近づいた。

1 大量生産経済の多様性

以上の2点をもつ意味について詳しく述べよう。まず、ネルの議論によれば、

総実質賃金所得のプロサイクル化は、大量生産経済が潜在的に有する実物的不安定性の基本原因である。米国においては総実質賃金所得の弾力性は約0.9であり、産出量の変動とほぼ同じだけ賃金所得も変動する。しかし、日本の前半期（1975～86年）では、0.21であり、産出量に変化しても、総実質賃金所得はその5分の1しか変化しない。すなわち実物的不安定性に関して、日本と米国ではかなり大きな違いがある。またドイツ、イギリス、フランスは、この順で米国と日本の中間の値をとる。

このような違いをもたらしている主な要因は、雇用の弾力性の差である。よく知られているように、景気変動に対応して雇用量を調整する方法は、国によって様々である。米国においてはレイオフ制度が存在する。レイオフの実施に際して、労働組合との交渉は必要でなく、レイオフする人数については経営者の判断で決定できる。ただし、だれをレイオフするかについては、先任権に従って自動的に決められるので、経営者の恣意的選別の入り込む余地はない。このようなレイオフ制度があるために、米国においては、産出量の変化に即応して雇用量を調整することが可能である。したがって雇用量の弾力性についても米国がもっとも大きい。

米国とは対照的に日本においては、景気後退時でも雇用量の削減を抑制する様々なしくみが存在する。まず労使双方が共有する規範として「終身雇用」という理念が存在する。現実はこの理念とかなり異なり、雇用削減は行われるのであるが、雇用削減の実施を制約する制度や慣行が日本には存在し、実施に至るまでにはかなりの時間を要する。景気が後退し始めたとき直ちに雇用削減が行われるのではなく、操業短縮や配転、出向など雇用契約を維持した上での調整が先行する。1975年に成立した雇用保険法は、このような調整の期間中に企業が支払った賃金の一部を助成することを定めており、不況期の雇用水準を支える役割を果たしている。日本の大企業が人員削減に踏み切るのは、おおむね2年間赤字が続いた場合であるといわれている。このように日本では産出量の減少局面においてもかなりの期間、雇用量は維持される。90年代の長期不況を

含む後半期（1986～98年）についても、日本の雇用の弾力性は0.2であり、変化はみられない。

商品価格の弾力性についても、国別に見て、大きな違いがある。商品価格の推計結果においては決定係数が低いので、断定はできないが、次のことがいえる。米国とイギリスについては消費者物価、工業製品価格ともカウンターサイクリカルに変動している。これは不況期つまり供給超過局面で価格が上がり、好況期つまり需要超過局面で価格が下がることを意味する。これは純粹市場経済で想定される価格の動きとはまったく逆である。このような価格のカウンターサイクリカルな動きは、寡占企業が好況期には新規参入を阻止するためにマークアップ率を下げ、不況期には共通費増加をカバーするためにマークアップ率を上げるというカレツキの説明と符合している。またドイツと日本については価格変動はプロサイクリカルであるが、その産出量に対する弾力性はかなり小さい。これは需給ギャップに反応して、価格が動くことにより、需給ギャップが縮小していくという価格調整ではなく、需要と供給の不一致は供給数量の変化によって調整されるという数量調整が商品市場の主な調整パターンとなっていることを示唆している。

付録の表において説明変数 X に付けられているサフィクスから、各変数の調整に要するおよその時間がわかる。米国はすべての変数がサフィクスなしであり、雇用、労働時間、賃金、価格の変化は、産出量変化にたいして時間的遅れがほとんどないことがわかる。すなわち米国は調整のきわめて速い国である。しかし、米国以外の国においては、とくに雇用や賃金は、産出量変化から半年あるいは1年遅れて変化することがわかる。

2 雇用と賃金の弾力化

米国については、第2表の前半期と後半期とで変化がほとんどない。この推計とは別に、1949～70年についても推計を行ったが、その結果も第2表の数字とはほぼ同様であった。つまり、米国は戦後一貫して典型的な大量生産経済に近

い調整パターンを示し、変化の兆候はみられない。しかし、他の諸国については、前半期と後半期を比べるといくつかの変数の弾力性が変化している。イギリス、ドイツ、フランスにおいては雇用の弾力性が増加している。後半期の値は前半期の値の約1.5倍である。一方、これらの諸国では賃金の弾力性はわずかではあるが減少している。これとは反対に、日本においては、雇用の弾力性には変化がないが、賃金が弾力化している。すなわち日本の名目賃金と実質賃金は前半期には弱いカウンターサイクリカルな変動を示していたが、後半期には、弱いプロサイクリカルな変動になった。このように米国以外の4カ国においては、労働市場の調整がより弾力的になった。総実質賃金所得の弾力性をみると、米国、イギリス、ドイツではほぼ不変であるが、フランスと日本では増加している。すなわち、80年代後半以降フランスと日本では、米国との差はまだかなりあるとはいえ、実物的不安定性が高まり、典型的大量生産経済へ一歩近づいた。まとめると、典型的大量生産経済への収斂傾向は認められるが、大量生産経済の市場調整パターンが、別の調整パターンへ転換する兆候は、どの国においてもまだ認められない。

III 労働市場弾力化の制度的要因

以下では、80年代半ばを境に労働市場の調整がなぜ弾力化したのかという問題を考察したい。この問題に加えて、なぜ米国の弾力性には変化がなかったのか、またなぜイギリス、ドイツ、フランスでは雇用が弾力化し、日本では賃金が弾力化したのかについても検討したい。

1980年代、とくにヨーロッパ諸国では、70年代以降の失業率の上昇を背景に、「労働のフレキシビリティ」に関する議論が盛んに行われた²⁾。そして労働に関する規制緩和を含むかなり大きな法制度改革が多くの国において実施された。また「労働力の女性化」やパートタイム労働の増加が進行したのもこの時期の

2) Boyer, R. (ed.), *The Search for Labour Market Flexibility*, Clarendon Press, Oxford, 1988.
(井上泰夫訳「第二の大転換」藤原書店、1992年)。

特徴である。

最初に80年代のイギリス、ドイツ、フランスにおける労働法制度改革の内容を簡単にみておこう。イギリスでは1979年のサッチャー政権成立以降、労働条件決定システムの再編成が始まる³⁾。以前は産業横断的あるいは地域横断的な労働条件決定、および公務部門労働条件の民間部門への準拠を保障する制度が存在したが、1980年以降このような制度は廃止されていく。また公務部門の民営化や独立行政法人化が進められた結果、公務部門の雇用保障は縮減され、人員削減や外注化、パートタイム労働の導入などが行われた。1980年雇用法や1985年不公正解雇令は、労働者保護の適用除外を拡大したため、パートタイム労働者などは不公正解雇の救済対象から外された。

ドイツでも、1982年に成立した保守中道政権が、国際競争力の強化や失業対策のため、労働規制の緩和を進めた⁴⁾。1985年に制定された就業促進法によって18ヶ月までの期限付き労働契約が可能になった。また労働者派遣法も同時に改正され、同一使用者への派遣期間が3ヶ月から6ヶ月に延長された。解雇制限法は一定人数以上の解雇については、経営協議会との協議や職業安定所への届出を義務づけているが、1985年の改正によって、労働時間週10時間、月45時間未満の労働者は、上記の人数には算入されないことになった。

フランスでは、1981年のミッテラン政権成立当初はオールー法と呼ばれる労働者の権利を高める方向での規制強化が実施された。しかし、当初の拡張的経済政策が失敗し、社会党政権は政策転換を行う。緊縮的政策への転換にあわせて、労働にかかわる規制の緩和が行われていく。コアビタシオン（保革共存）の下で、1987年に、経済的解雇の行政許可制が廃止される。また同じ年に、期限付き労働契約や派遣労働についての規制緩和が実施された。また労働時間の柔軟な編成も可能になった⁵⁾。

3) 古川陽二「イギリスにおける労働法の規制緩和と弾力化」『日本労働法学会誌』93号、1999年。

4) 和山肇「ドイツ労働法の変容」『日本労働法学会誌』93号、1999年。

5) 盛誠吾「フランスにおける労働法の規制緩和と弾力化」『日本労働法学会誌』93号、1999年。
盛によれば、フランスの法的規制の緩和は、労使交渉を通じた新たな規制方式の導入をともな

第3表 雇用者に就めるパートタイム労働者の割合

	男			女		
	1973	1983	1995	1973	1983	1995
米 国	8.6	10.8	11.0	26.8	28.1	27.4
イギリス	2.3	3.3	7.7	39.1	42.4	44.3
ド イ ツ	1.8	1.7	3.6	24.4	30.0	33.8
フ ラ ンス	1.7	2.5	5.0	12.9	20.1	28.9
日 本	6.8	7.3	10.1	25.1	29.8	34.9

出所：OECD, *The OECD Employment Outlook 1996*, Paris, 1996, p. 190.

以上のような規制緩和は、女性パートタイム労働を増加させた需要側要因のひとつである。女性パートタイム労働を増加させた他の需要諸要因や供給側要因については省略し、これら5カ国における雇用者全体に占めるパートタイム労働者の割合の変化を第3表で確認しておこう⁶⁾。パートタイム労働者は圧倒的に女性であり、またとくにドイツ、フランス、日本において顕著な増加がみられる。

しかし、これらの諸国では、上記のような規制緩和や弾力化が進行する一方で、男女平等やパートタイム労働とフルタイム労働の平等取扱にかかわる規制は強化されている。イギリスでは平等賃金法、性差別禁止法はそれぞれ1984年と1986年に改正され、労働者の権利が拡充された。ドイツの1985年就業促進法はパートタイム労働の平等取扱を義務づけた。フランスでは1981年に平等取扱原則が法文化されている⁷⁾。

一方、80年代の米国では、レーガン政権の下で経済分野の規制緩和が進展したにもかかわらず、労働についてはめだた規制緩和はなかった⁸⁾。その理由

となった点が特徴的であるという。たとえば解雇の行政許可制は廃止されたが、従業員代表制度が関与する整理解雇手続は強化された。また労働時間を弾力化するためには労働協約の締結が必要となった。

6) 女性パートタイム労働を増加させた諸要因については、竹中恵美子『戦後女子労働史論』有斐閣、1994年、第8章を参照されたい。

7) 菅野和夫・諏訪康雄「パートタイム労働と均等待遇原則」(北村一郎編『現代ヨーロッパ法の展望』東京大学出版会、1998年)。

8) 中窪裕也「労働法の規制緩和と弾力化——アメリカ」『日本労働法学会誌』93号、1999年。

は米国ではもともと労働条件に関する規制が少ないことにある。使用者は随意的雇用原則にもとづく解雇の自由を有する。派遣労働に関する法的規制もきわめて少ない。人種、性別、宗教、出身国、年齢、妊娠、障害などによる雇用差別を禁止する法律はしだいに拡充されているが、パートタイム労働の低い賃金、労働条件は差別であるとはみなされない。

日本では1975年に成立した雇用保険法などの法的措置や、労働時間調整や配置転換を先行させる労働協約やいわゆる終身雇用慣行が存在し、正規社員の雇用保障に関しては、米国と大きな違いがある。これらの雇用保障の仕組みを見直そうという議論は常にあるが、実現には至っていない。一方、期限付き労働やパートタイム労働に関する規制はもともとほとんどないため、この点では米国と同様にめだつた変化はなかった。1986年労働者派遣法の施行により、特定の専門的業務に限定して派遣労働が正式に認められた。また同年には、採用や処遇の男女平等を促進することを目的として男女雇用機会均等法が実施された。均等法の成立とともに、労働基準法上の女子保護規定の一部が緩和された。しかし平等賃金の基準となる産業横断的な賃金率ももともと存在しないことや、パートタイム労働の低い賃金、労働条件が容認されていることもあり、均等法施行後も賃金、労働条件の男女格差はそれほど縮小していない。

以上みてきたような各国の制度的変化や女性パートタイム比率の考慮すると、第2表で示される雇用、賃金の弾力性の変化がかなり理解できる。米国ではめだつた制度的変化はなく、女性パートタイム比率の変化も小さい。これらは、米国の雇用、賃金の弾力性がほとんど変わっていないことを説明する。米国以外の4カ国では、雇用保障を弱めたり、パートタイム労働や派遣労働の利用を促進するための制度改革が実施された。また実際に70年代から90年代にかけて女性パートタイム比率も大幅に増加した。これらは雇用の弾力性を増加させる

、米国においては、法ではなく労働協約が、使用者の恣意を制限して、労働者の利益を守る役割を果たしている。労働組合の組織率低下によって、労働協約がカバーする範囲はしだいに狭まっているという。

第4表 男女別雇用量の産出量に対する弾力性

	日 本		米 国		ド イ ツ
	前半	後半	前半	後半	1977~87
男性雇用量	0.18	0.14	0.54	0.59	0.36
女性雇用量	0.35	0.42	0.79	0.51	0.38

注：すべての推定値は1%水準で有意である。日本と米国の推定期間およびデータソースは附表1, 2と同じである。ドイツの製造業男女別雇用量はILO, *Bulletin of Labour Statistics* によるが、1977年第1四半期~87年第4四半期のデータしか得られなかった。説明変数である産出量変化率のラグは、日本とドイツについては2四半期、米国についてはゼロとした。

第5表 男女別名目賃金の産出量に対する弾力性

	日 本		ド イ ツ	
	前半	後半	前半	後半
男性名目賃金	-0.25	0.16	0.16	0.08
女性名目賃金	-0.22	0.21	0.18	0.09

注：すべての推定値は1%水準で有意である。推定期間およびデータソースは附表2, 3と同じである。ただし、ドイツの製造業男女別名目賃金はILO, *Bulletin of Labour Statistics* による。説明変数である産出量変化率のラグは、日本については2四半期、ドイツについては4四半期とした。

はずである。

しかし第2表ではイギリス、ドイツ、フランスにおいては雇用の弾力性が増加しているが、日本については変化が見られない。この問題を解明するために、日本、米国、ドイツについて、男女別に雇用の弾力性を計測した。結果は第4表の通りである。日本では80年代半ばを境として、男性雇用の弾力性は減少し、女性雇用の弾力性は増加している。その結果、第2表で見たように男女計での弾力性は不変に維持されているが、雇用の弾力性の男女格差は増加している。米国では70年代は女性の雇用の弾力性はかなり大きく、男女格差があったが、80年代以降については女性の雇用の弾力性は小さくなった結果、男性の値を少し下回っている。ドイツについてはほとんど男女格差はない。欧米と比較して

日本では男女平等の法制化が遅れ、またその法的強制力も弱いことがこのような違いを生み出している。結局、日本においては男性正規社員の高い雇用保障は、女性パートタイム労働の弾力的な増減を通じて確保されている。また80年代半ば以降、この傾向は強まったといえる。

このような傾向は日本における賃金の弾力化に関してもいえる。第5表は日本とドイツの男女別名目賃金の弾力性を示している。日本では、80年代半ばを境として男女とも名目賃金はプロサイクリカルな変動に変わった。賃金の弾力性の大きさを比べると、雇用の弾力性ほど顕著ではないが、女性の方が男性よりも大きい。ドイツでも賃金の弾力性に男女差があるが、日本よりも小さい。

日本の賃金調整が弾力化した理由について、詳しくは別稿⁹⁾を参照してほしいが、簡単に説明すると次の通りである。この弾力化は労働市場の需給状態の賃金に対する直接的影響力が高まるという形で起きている。とくに女性賃金に対する労働市場需給状態の影響が高まった。その原因は、以下のような事情により、日本のパートタイム賃金は労働市場の需給状態によって直接大きく左右されるからである。パートタイム労働者の平等取扱原則が法制化されているフランスやドイツなどでは、時間当たり賃金はフルタイム労働者とほぼ同一の賃率で計算される¹⁰⁾。したがってパートタイム労働者の賃上げ率も、労使交渉で決まるフルタイム労働者と同等である。実際、フランスやドイツでも女性パートタイム労働は増加しているが、第2表では賃金の弾力化は生じていない。むしろ弾力性は低下している。しかし日本では平等取扱原則が法制化されておらず、フルタイム労働者の賃上げをパートタイム労働者に波及させる法制度がない。また日本では労使交渉での合意が適用される範囲は、労働組合員にほぼ限られており、しかもパートタイム労働者の労働組合組織率は極めて低いため、

9) 宇仁宏幸「日本経済の不安定化とジェンダー構造」(竹中恵美子編『労働とジェンダー』明石書店、近刊、所収)。

10) 製造業における、賞与などを含む総収入の時間当たりの値で、女性フルタイム労働者と女性パートタイム労働者を比較すると、1995年において前者を100として、後者は、フランス96.7、ドイツ82.3、イギリス83.6である(OECD, *The OECD Employment Outlook 1999*, Paris, 1999, p. 37)。労働省「賃金構造基本統計調査」から算出すると、同年の日本の値は65.9である。

パートタイム労働者は集団的交渉力を持っていない¹¹⁾。このような状況下で、パートタイム賃金は当該地域における労働市場の需給状態の影響を直接強く受け、プロサイクリカルに変動する。そして女性労働全体に占めるパートタイム労働の比率が高まると、パートタイム賃金のプロサイクリカルな変動が、女性全体の賃金変動にも大きな影響をおよぼすことになる。

IV 結 論

以上の分析を要約しておこう。先進5カ国の1970年代以降約30年間の市場調整パターンに関する定型化された事実として次の4点をあげることができる。第1に、米国は戦後一貫して典型的な大量生産経済に最も近い市場調整パターンを示す。第2に、米国以外の4カ国は、一応大量生産経済ではあるが、賃金所得や雇用などの弾力性や調整速度が、米国よりもかなり小さい。第3に、1980年代以降、米国以外の4カ国においては、労働市場の弾力化が起き、米国との差は縮まっている。第4に、労働に関する規制緩和や女性パートタイム労働の増加が労働市場弾力化の要因である。男女平等やパートタイム労働者の平等取扱をどの程度どのように制度的に保障するかは、国によってかなり大きく異なる。これが先進諸国の市場調整になお存在する国別多様性につながっている。

最後に、このような市場調整パターンの変化にかかわる経済政策について簡単に述べておこう。

第1に、投資と消費がともにプロサイクリカルに変動するということは、大量生産経済が実物面で潜在的な不安定性をもつことを意味する。しかし現代の先進諸国においては金融システムや財政システムが不安定性の顕在化を抑える役割を果たしている。したがって日本など、賃金所得の弾力性が増加傾向にあ

11) フランスやドイツでも労働組合組織率(1990年)は、それぞれ10%、32%と低い、労使交渉での合意が適用される範囲は、全労働者の92%、90%と高い。(OECD, *The OECD Employment Outlook 1994*, Paris, 1994, p. 173.)

る国においては、金融システムや財政システムがもつビルド・イン・スタビライザー機能を高度化することが必要となるだろう。

第2に、マクロ経済の動態を分析する場合には、長期的に進行する構造変化を無視することができない。そして、雇用が非弾力的で賃金が弾力的な経済と、逆に雇用が弾力的で賃金が非弾力的な経済とは、構造変化が資本蓄積に及ぼす影響が異なる。本稿では詳しく述べる余裕がないが、前者においては、最終需要の構造変化が進行する場合には、部門間の生産性上昇率格差が発生し、それが資本蓄積の加速や減速をもたらす¹²⁾。第Ⅲ節でみたようにイギリス、フランス、ドイツでは雇用が弾力化しているのに対し、日本では、賃金が弾力化している。このような弾力化形態の違いは、構造変化が進行する場合には、経済成長率の差となってあらわれる可能性がある。

第3に、日本は、男女格差とパートタイム労働の不平等な取扱とを維持している点で欧米とは異なる。日本において雇用全体の弾力性は国際的にみて低く維持されているが、雇用の弾力性の男女格差は拡大している。経済以外の分野でも男女平等化がすすむ流れの中で、このような格差が今後も持続するとは考えにくい。日本が雇用保障を重視した経済を今後もめざす場合、ジェンダー的公正と両立するような雇用保障のしくみをつくりだすことが必要となるであろう。

12) 宇仁宏幸『構造変化と資本蓄積』有斐閣、1998年、第5章。

付録 データの出所と推計結果

データソースは各表の注に示されている。すべて四半期データを使用した。説明変数の X は、産出量変化率である。これを含めてすべての変化率は対前年同期比（単位：％）を使用した。式の下（ ）内は t 値を示す。 R^2 は自由度修正済み決定係数である。変数名に付記されている*と**はそれぞれ Chow テストの結果が5％と1％の有意水準で有意であることを示す。

附表1 日本の推定結果

被説明変数	1975: I—1986: III	1986: IV—1999: II
総実質賃金所得 変化率**	$0.3+0.21 X_{-2} \quad R^2=0.26$ (0.7) (4.0)	$0.4+0.45 X_{-2} \quad R^2=0.58$ (1.5) (8.4)
雇用量変化率	$-1.1+0.20 X_{-2} \quad R^2=0.44$ (-4.5) (6.2)	$-0.5+0.20 X_{-2} \quad R^2=0.28$ (-2.2) (4.5)
労働時間変化率*	$-0.6+0.26 X \quad R^2=0.79$ (-4.6) (13.2)	$-1.0+0.21 X \quad R^2=0.47$ (-6.4) (6.7)
実質賃金変化率**	$1.4-0.09 X_{-2} \quad R^2=0.02$ (3.1) (-1.5)	$1.9+0.12 X_{-2} \quad R^2=0.09$ (7.5) (2.5)
名目賃金変化率**	$7.0-0.26 X_{-2} \quad R^2=0.10$ (9.1) (-2.4)	$3.0+0.21 X_{-2} \quad R^2=0.16$ (9.1) (3.2)
消費者物価変化率**	$5.6-0.16 X_{-2} \quad R^2=0.07$ (10.2) (-2.1)	$1.1+0.08 X_{-2} \quad R^2=0.10$ (6.4) (2.5)
工業製品卸売物価 変化率**	$1.6+0.20 X_{-2} \quad R^2=0.05$ (2.1) (1.8)	$1.1+0.11 X_{-2} \quad R^2=0.07$ (4.7) (2.3)
労働生産性変化率	$1.4+0.64 X \quad R^2=0.86$ (5.2) (16.8)	$1.3+0.70 X \quad R^2=0.91$ (8.3) (22.9)

注：産出量：鉱工業生産指数（通産省『鉱工業指数年報』）、雇用量：製造業常用雇用指数（労働省『毎月勤労統計調査』、30人以上事業所）、労働時間：製造業総実労働時間（同上書）、名目賃金：製造業現金給与総額指数／（労働時間+0.25×所定外労働時間）、実質賃金：名目賃金／消費者物価、消費者物価：総合消費者物価指数（総務庁『消費者物価指数年報』）、工業製品卸売物価：工業製品卸売物価指数（日本銀行統計局『物価指数年報』）、実質総賃金所得：雇用量×1人当たり名目賃金／消費者物価。

附表2 米国の推定結果

被説明変数	1969:IV—1979:IV	1980:I—1999:IV
総実質賃金所得 変化率**	$-2.2+0.96X$ $R^2=0.95$ (-8.5) (28.9)	$-3.7+0.90X$ $R^2=0.91$ (-21.9) (28.1)
雇用量変化率**	$-1.5+0.61X$ $R^2=0.83$ (-4.5) (13.8)	$-2.4+0.56X$ $R^2=0.75$ (-12.5) (15.6)
労働時間変化率	$-0.7+0.18X$ $R^2=0.66$ (-4.6) (8.8)	$-0.5+0.21X$ $R^2=0.45$ (-3.6) (8.5)
実質賃金変化率**	$0.0+0.17X$ $R^2=0.30$ (0.05) (4.3)	$-0.9+0.13X$ $R^2=0.15$ (-5.1) (3.9)
名目賃金変化率**	$7.6+0.002X$ $R^2=-0.03$ (29.9) (0.05)	$4.4-0.21X$ $R^2=0.16$ (16.1) (-4.0)
消費者物価変化率**	$7.7-0.18X$ $R^2=0.19$ (18.1) (-3.2)	$5.4-0.35X$ $R^2=0.25$ (15.4) (-5.3)
工業製品卸売物価 変化率**	$9.6-0.36X$ $R^2=0.14$ (9.7) (-2.7)	$3.7-0.34X$ $R^2=0.09$ (6.3) (-3.0)
労働生産性変化率*	$2.2+0.19X$ $R^2=0.40$ (7.7) (5.2)	$2.8+0.20X$ $R^2=0.28$ (15.8) (5.7)

注：産出量：製造業生産指数 (FRB, *Industrial Production Indexes*)、雇用量：製造業雇用者数 (BLS, *National Employment, Hours and Earnings*)、労働時間：製造業生産労働者週当たり労働時間 (*Ibid.*)、名目賃金：製造業生産労働者時間当たり収入 (*Ibid.*)、実質賃金：名目賃金/消費者物価、消費者物価：総合消費者物価指数 (BLS, *Consumer Price Indexes*)、工業製品卸売物価：工業製品生産者価格指数 (BLS, *Producer Price Indexes*)、実質総賃金所得：雇用量×労働時間×実質賃金。

附表3 ドイツの推定結果

被説明変数	1971:Ⅳ-1983:Ⅱ	1983:Ⅲ-1996:Ⅱ
総実質賃金所得 変化率	$-1.5+0.75 X_{-2}$ $R^2=0.70$ (-4.4) (10.4)	$-0.9+0.76 X_{-2}$ $R^2=0.54$ (-2.1) (7.8)
雇用量変化率	$-2.3+0.41 X_{-2}$ $R^2=0.71$ (-12.6) (10.6)	$-2.2+0.61 X_{-2}$ $R^2=0.54$ (-6.2) (7.8)
労働時間変化率	$-0.8+0.29 X$ $R^2=0.69$ (-5.9) (10.2)	$-0.8+0.20 X$ $R^2=0.33$ (-4.7) (5.1)
実質賃金変化率	$1.6+0.15 X_{-4}$ $R^2=0.12$ (5.9) (2.7)	$1.8+0.12 X_{-4}$ $R^2=0.12$ (9.0) (2.9)
名目賃金変化率**	$6.8+0.17 X_{-4}$ $R^2=0.09$ (20.2) (2.3)	$4.2+0.08 X_{-4}$ $R^2=0.05$ (22.3) (2.0)
消費者物価変化率**	$5.2-0.04 X$ $R^2=-0.01$ (25.1) (-0.8)	$2.3-0.06 X$ $R^2=0.01$ (12.1) (-1.3)
工業製品卸売物価 変化率**	$4.6+0.24 X_{-2}$ $R^2=0.08$ (9.3) (2.3)	$1.0+0.14 X_{-2}$ $R^2=0.12$ (4.3) (2.8)
労働生産性変化率	$3.0+0.41 X$ $R^2=0.45$ (9.4) (6.2)	$3.1+0.26 X$ $R^2=0.12$ (7.6) (2.8)

注：すべてのデータソースは OECD, *Main Economic Indicators* である。産出量：製造業生産指数、雇用量：製造業雇用者数、労働時間：製造業週当たり労働時間、名目賃金：製造業 manual workers 時間当たり収入、実質賃金：名目賃金/消費者物価、消費者物価：総合消費者物価指数、工業製品卸売物価：製造業生産者価格指数、実質総賃金所得：雇用量×労働時間×実質賃金。このうち労働時間、名目賃金、消費者物価および工業製品卸売物価については旧西ドイツ地域の値である。また、産出量と雇用量については1992年まで旧西ドイツ地域の値である。

附表4 フランスの推定結果

被説明変数	1970 : I—1984 : III	1984 : IV—1998 : IV
総実質賃金所得 変化率**	$1.1+0.35 X_{-2}$ $R^2=0.34$ (2.8) (5.6)	$-1.5+0.44 X_{-2}$ $R^2=0.64$ (-9.6) (10.1)
雇用量変化率**	$-1.1+0.25 X_{-2}$ $R^2=0.55$ (-6.3) (8.5)	$-2.1+0.37 X_{-2}$ $R^2=0.66$ (-16.4) (10.4)
労働時間変化率**	$-1.2+0.08 X$ $R^2=0.27$ (-12.5) (4.7)	$-0.1+0.02 X$ $R^2=0.09$ (-2.8) (2.5)
実質賃金変化率**	$3.3+0.08 X_{-2}$ $R^2=0.05$ (12.8) (2.0)	$0.7+0.05 X_{-2}$ $R^2=0.05$ (7.0) (1.9)
名目賃金変化率**	$13.7-0.06 X_{-2}$ $R^2=0.00$ (33.8) (-0.9)	$3.5-0.03 X_{-2}$ $R^2=-0.01$ (19.6) (-0.5)
消費者物価変化率**	$10.0-0.14 X_{-2}$ $R^2=0.06$ (25.2) (-2.2)	$2.8-0.08 X_{-2}$ $R^2=0.02$ (14.3) (-1.4)
工業製品卸売物価 変化率**	$7.4+0.61 X_{-2}$ $R^2=0.16$ (7.0) (3.5)	$0.5+0.61 X_{-2}$ $R^2=0.32$ (1.3) (4.9)
労働生産性変化率	$2.2+0.70 X$ $R^2=0.92$ (13.7) (25.9)	$2.1+0.72 X$ $R^2=0.76$ (10.8) (13.5)

注：ドイツと同様に OECD, *Main Economic Indicators* による。ただし、工業製品卸売物価：工業製品卸売物価指数。また、労働時間は ILO, *Bulletin of Labour Statistics* 記載の製造業過当たり労働時間である（1996：Iまでは wage earners それ以降は employees）。

附表5 イギリスの推定結果

被説明変数	1966: IV—1978: IV	1979: I—1995: III
総実質賃金所得 変化率	$0.1+0.48 X$ $R^2=0.25$ (0.2) (4.1)	$-1.1+0.45 X$ $R^2=0.33$ (-3.2) (5.8)
雇用量変化率**	$-1.8+0.33 X_{-2}$ $R^2=0.52$ (-8.2) (7.3)	$-3.9+0.53 X_{-2}$ $R^2=0.51$ (-13.1) (8.3)
労働時間変化率**	$-1.0+0.30 X$ $R^2=0.49$ (-4.7) (6.8)	$-0.0+0.19 X$ $R^2=0.38$ (-0.03) (6.4)
実質賃金変化率	$3.1-0.16 X_{-2}$ $R^2=0.01$ (4.9) (-1.3)	$3.0-0.38 X_{-2}$ $R^2=0.30$ (9.3) (-5.4)
名目賃金変化率**	$14.5-0.78 X$ $R^2=0.29$ (17.0) (-4.5)	$10.3-0.81 X$ $R^2=0.44$ (20.0) (-7.3)
消費者物価変化率**	$11.3-0.64 X$ $R^2=0.21$ (13.3) (-3.7)	$7.1-0.52 X$ $R^2=0.29$ (15.3) (-5.2)
工業製品卸売物価 変化率**	$11.1-0.64 X$ $R^2=0.19$ (11.5) (-3.3)	$6.2-0.37 X$ $R^2=0.27$ (18.2) (-5.0)
労働生産性変化率	$2.8+0.41 X$ $R^2=0.46$ (9.1) (6.5)	$4.1+0.36 X$ $R^2=0.22$ (10.8) (4.5)

注：ドイツと同様に OECD, *Main Economic Indicators* による。ただし、名目賃金：製造業適
 たり収入／製造業適たり労働時間。